

第8回千倉地区学校再編検討委員会 会議録

日時 平成25年 3月 4日 (月)
午後7時から午後9時40分まで
会場 千倉保健センター3階機能訓練室
出席委員 19名
欠席 高橋委員、堀内委員、加藤委員、
川上(ひ)委員、石井(俊)委員
傍聴人 7人

1. 開会
2. 委員長挨拶

地区説明会では大変御苦勞様でした。いろんな御意見が出たり、考えさせられるようなこともあったり、全体的には反対ではないということでした。あと、細かい動きとか、これからやるべきことについての意見も、かなり出たように思います。今日はできることならば、意見具申案をまとめたいということですが、その前に、地区説明会で出たことを検証、検討していきたいと考えていますので、御協力よろしくお願ひします。

3. 教育長挨拶

先週、2回に渡りましての地区説明会、御協力ありがとうございました。人数が少なくなってくるというのは、いろんな切ないことが出てきます。昨日、一昨日と、フラワーマーチがありました。フラワーマーチは日本の中のメジャー大会として位置付けられていて、このメジャー大会に参加しないと、賞に該当しないということで、全国から参加者が来ています。フラワーマーチも非常に厳しい状況で、全国各地でいろんなウォーキング大会ができてきて、どの大会もメジャー大会に入りたいということですが、メジャー大会の数はこれ以上増やせないの、今までメジャー大会だったところが、参加人数が少なくなると、後からできた参加人数の多い大会と取って代わるという動きが出てきています。このフラワーマーチが、参加人数が少なくてもメジャー大会であるのは、ベルギーとの姉妹大会であることが、唯一の頼みの綱で、ここにおいでの方の皆さん方の協力もありまして、昨年2800人だった参加人数が今年は3100人ぐらいまでになりました。まだ、もう少し増やしていかないと、大きな大会の維持ができない状況にあります。同じように学校の統合問題につきましても、これも人数が少なくなってきたが故に出てきた切ない問題でありまして、100年続いた学校がなくなるとか、そういったものも含めまして、現状を変えるか変えないかという面もあり、2回の地区説明会でもいろんなお考えが出ました。ただ私ども、当初からのいろんな条件を考えますと、最終的に提案しました、あるいは皆さん方に方向性として一致いただきました案が一番よろしいかなという思いを持っていますので、今日の会議で地区説明会の報告を受けて、皆さん方で御協議いただき、結論をいた

だけたら大変ありがたいと思っています。どうかよろしく願いいたします。

4. 報告

事務局 次第の4の報告等として、前回の第7回検討委員会の内容について報告させていただき、その後に本日の会議資料の確認をさせていただきます。第7回の学校再編検討委員会を平成25年2月13日に行い、この時の出席委員は24名となっております。議題の1号として「統合幼稚園・小学校の名称について」検討していただきました。提案の仕方については、少し問題があったかと思いますが、事務局から統合幼稚園の名称は、漢字で「千倉幼稚園」、小学校の名称は、漢字で「千倉小学校」として提案をさせていただきました。提案理由ですが、千倉地区の4つの幼稚園と4つの小学校がそれぞれ1園1校となることから、それぞれの現在の名称は使用せずに新たな名称が望ましいと考えること。また、中学校の名称は、「千倉中学校」であり、幼稚園も小学校もそれぞれ1園1校となることから、旧町村名を使い「千倉幼稚園」と「千倉小学校」とすることが一番ふさわしいと考えたこと。その他にもこれまでに統合した富浦小学校、富山小学校、白浜小学校についても旧町村名を使用していることなどが提案理由となっております。ここで、委員さんから幼稚園の名称については、「漢字よりもひらがなの方が良いのではないか。」との御意見があり、検討していただきましたが、結果的には、漢字で「千倉」と表記することとなっております。したがって、幼稚園、小学校ともに、漢字で「千倉」と表記することになります。なお、ちくら保育所につきましては、現行どおり、ちくらの部分をひらがなで表記して「ちくら保育所」とすることとなっております。次に、議題の第2号として、「地区説明会について」検討をしていただき、説明会当日の役割や説明会資料の確認等をしていただきました。ここで、委員さんから説明会資料の「再編スケジュール」について、表示の仕方が誤解をまねく恐れがあるという御指摘をいただきましたので、説明会当日は修正したものを配付させていただきます。報告は以上となりますが、委員の皆様には前回の会議録を事前に送付させていただいておりますので、本日の会議にて御承認をいただき、市のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、事前配付資料の確認と当日配付資料として、資料1-1「千倉地区学校再編地区説明会の2月26日分」、資料1-2「千倉地区学校再編地区説明会の2月28日分」、資料2「千倉地区の学校再編に係る意見具申について」、資料3「千倉地区学校再編検討委員会 専門部会構成案」、各PTA会長と朝夷行政センター所長に「平成25年度千倉地区学校再編検討委員会委員の推薦について」の依頼文を配付確認。

(質疑等なし)

5. 議事

事務局 傍聴人に入場よろしいでしょうか。

委員長 許可します。

(傍聴人入場)

本日の出席委員数は19人です。過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。第1号「地区説明会報告について」を議題といたします。先日、実施した地区説明会で、地域の方々の御意見や御要望等を、再度確認しながら進めていきたいと思っております。事務局から、何か説明はありますか。

事務局 第1号「地区説明会について」を説明します。資料は1-1と1-2になります。それぞれ項目ごとに要約させていただきました。項目としましては、意見具申に係る基本的合意事項の「再編の時期について」、「学校等の位置について」、なお、同じく基本的合意事項の学校名称につきましては、特に御意見はいただいておりますので、今回は記載してございません。裏面から「要望事項」と「質疑事項」を別の項目立てとして列記をさせていただきます。資料の1-1を御覧ください。2月26日(火)千倉保健センターで午後7時から午後10時10分まで行っております。一般の参加者数は48人でございます。再編時期についての御意見ですが、1つ目として、「普通教室が不足するため、非常に不便が生じる。平成28年度からなら良い。」とありました。これにつきましては、「最初は2段階での統合を提案したが、検討を進める中で七浦幼少PTAと忽戸幼少PTAから統合は1回でという意見があり、検討した結果、平成26年度に1校とすることになった。」と内容的にはもう少し細かな説明をしておりますが、表記上は要約したものを記載しております。2つ目として、「4歳児に負担、引っ越しが集中することになるため、年少のみ朝夷幼稚園に統合し、年長は現行のおりとすれば、同じ幼稚園で過ごし、小学校へあがることになるのではないか。」という御意見がありました。これにつきましては、「年少だけの幼稚園、または年長だけの幼稚園では、教育環境としては問題があるのではないか。いろいろな考え方がある中で、再編検討委員会で協議していく。」ということとなっております。3つ目としては、「平成28年度ということで小中体連の活動もそこに向けて、すり合わせを行ってきたが、平成26年度となると難しくなる。また、特別練習時のスクールバス送迎は可能なのか。」という御意見をいただいております。これにつきましては、「いろいろな価値観がある中で、何を重要視するのかにより異なってくるため、総合的に判断した結果となっている。スクールバスについては、通学支援部会で協議していく。」ということとなっております。4つ目として、「平成25年度に入園するが、制服は1年間しか着ないことになる。バラバラの制服では所属感が得られない。」という御意見がありました。これにつきましては、「所属感は制服だけではないと思う。い

ろいろな考えがある中で、おおむねの理解が得られる案として考えている。検討委員会で再度検討していく。」ということとなっています。5つ目として、「来年4月の統合で間に合うのか。」という御意見をいただいております。これについては、「先生方やPTAの協力を得られれば十分間に合うと考えている。御協力をお願いしたい。」ということで回答しております。次に、学校等の位置についての御意見です。幼保一体施設の位置について、「幼稚園の裏の駐車場に保育所を建てれば同じ敷地でできるのではないか。または、2階建てとしたらどうか。」という御意見がありました。これにつきましては、「2階建てとしても敷地が狭い。」ということで回答しております。裏面の「要望事項」と「質疑事項」につきましては、後ほど御覧いただければと思います。次に、資料の1-2を御覧ください。2月28日（木）千倉漁村センターで午後7時から午後10時まで行っております。一般参加者数は63人でございます。再編時期についてですが、「大事なことを決めるのに、1年では早すぎるのではないか。」という御意見をいただきました。これについては、「平成26年度に1つに再編することにより、海拔3.4mの『ちくら保育所』を平成27年度から高い場所に移すことができる。また、複式学級を解消することができる。」という回答をしています。次に学校等の位置についての御意見です。1つ目として、幼保一体施設の位置ですが、「健田小学校に保育所・幼稚園及び小学校を一貫した施設とした方が良いのではないか。」という御意見をいただきました。これについては、「健田小学校では必要とする敷地が確保できないため、幼保一体施設は朝夷小学校を使用する。」という回答となっています。2つ目として、同じく幼保一体施設の位置ですが、「災害時に幼稚園と小学校が離れていると保護者の不安が大きい。」という御意見をいただきました。これについては、「災害時は保護者等の安全が確保できるようになるまで、学校等で子供を預かる。」と回答しています。3つ目として、幼保一体施設の位置ですが、「朝夷小学校付近は、進入道路が狭いため、災害時でも緊急車両が通れないのではないか。」という御意見をいただきました。これについては、「今後、一方通行の指定や待避所の設置などについて検討する。」と回答しております。4つ目として、幼保一体施設の位置ですが、「保育所は子供が小さく災害時に避難することが難しいため、海拔が一番高い健田小学校にすることが良いのではないか。」という御意見をいただきました。これについては、「海拔15m以上のところであれば心配はない。市の基準となっている。」と回答しております。5つ目として、小学校の位置として、「義務教育なので、人口の多いところでなく、公平性を保つべきではないか。」という御意見がありました。これについては、意見として伺っております。6つ目として、小学校の位置ですが、「学校から2kmが徒歩圏だとすれば、小学校は朝夷小学校、幼保一体施設は健田小学校が良いのではないか。」という御意見を

いただきました。これについては、「小学校を朝夷小、幼保一体施設を健田小とした場合は、両方とも大規模な改造が必要となってしまうため、多くの人に理解が得られないのではないか。」と回答しています。最後に7つ目として、小学校の位置ですが、「健田小学校は校舎からグラウンドが見渡せない。また、周辺道路の交通量が多く危険なため、小学校は朝夷小学校が良い。海拔は健田小学校の方が高いため、幼保一体施設は健田小学校の方が良い。」という御意見をいただいております。これについては、「これまでの再編検討委員会でも意見が出されているため、必要であれば再度協議してもらうことになる。また、道路の危険箇所等については、再編に関わらず必要に応じて対応しなければならない問題だと考えている。」と回答しています。裏面には、「要望事項」と「質疑事項」が記載されております。後ほど御覧いただければと思います。以上です。

委員長 今、地区説明会の報告を受けましたが、これから一つずつ再編方針案に従いまして、確認をしながら検討し、進めていきたいと考えています。それでは、再編時期についてはどうですか。

委員 28日の地区説明会の時に質問された方が、言い足りなかったことをこの場で聞いていただきたいと私に文書を託されました。皆さん方に資料として配ることも考えましたが、私がこの場でその方の代弁をして、事務局から今、説明があった項目の中へ付け加えるということで、よろしいのではないかと思いますので、発言させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

委員長 どうでしょうか。よろしいですか。

全委員 はい。

委員 それでは、内容は「学校等の位置について」です。健田小に4校が再編されることで進んでいますが、朝夷小の方がよろしいのではないかと。これに付随して、朝夷小は幼保一体施設というような形で進んでいますが、保育所の海拔の問題を考えるならば、高家神社のところにあります福祉センターへ保育所を持っていったらどうかということです。「健田小でなく、朝夷小への再編を」と言った根拠としては、今の健田小を建設するときには、児童生徒数は大体200人程度でした。そこに、再編して400人の子供たちが集まることになると、200人で計画した建物の中に400人が入るのだから、トイレの数が不足するのではないかと。あと、朝夷小は階段が3つあり、昇降口からすぐ校庭に出られる。健田小の場合は階段が2つしかなく、逃げるのに400人もいと混乱するのではないかと。危機管理の点から朝夷小の方が良いのではないかとということでございます。それから、先ほど申し上げました保育所については、理由としては、朝夷小より少し海拔が高い福祉センターが良いのではないかと。いろいろ提案や要望がございしますが、そういう検討を皆さん方にさせていただきたい。今、申し上げたものにつきましては、先ほど事務局から説明がありました中におおむ

ね入っていますので、私の言葉だけで、内容については御理解をいただけるのではないかと思います。子供が再編によって心配する、その姿を見ている親の気持ちというのが非常に大変だということが付け加えてありました。できれば、事務局からトイレの数について、数値的なことが分かれば報告していただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 答えていただけることがありましたら、お願いします。

事務局 今のお手紙にありました、トイレの便器の適正基数についてお話をさせていただきます。小学校の場合の適正の器具数は、小学校の定員数を基に算定します。千倉地区の4校が統合した場合は、平成26年度の児童数は414人、クラス数は14クラスとなり、定員数は576人となります。この場合、男子の大便器は5個、小便器は11個、また女子の大便器は12個が必要数となります。この必要数につきましては、サービスのレベルが1～3の3段階に分けられておりまして、レベル1は待ち時間が少ない良好なレベル。レベル2は一般的なサービスレベル。レベル3は最低限のレベルとなっています。先ほど申し上げました数は最高レベルの待ち時間が少ない良好なサービスレベルとした場合の必要数となります。現行の健田小校舎ですが、男子の大便器が必要数5個に対して9個、小便器が必要数は11個に対して20個、また女子の大便器が必要数12個に対して18個、設置されております。したがって、男子の大便器と小便器については、最高レベルと比較しても必要数の1.8倍、また女子の大便器については、必要数の1.5倍が設置されているということになりますので、特に問題はないと考えております。あと、階段については、健田小の校舎の中には2か所の階段が設置されております。職員室側に1つ、2階の言語教室の前に出てくる階段ともう1つは図書室のある3年生から6年生まで使う大きな昇降口の前に1つございます。その他には校舎の外側に3か所、屋外階段がある状況となっています。

委員 要望事項ですが、通学距離のことについて、朝夷小から健田小まで2kmではないかという御意見がこの方からありましたが、事務局より以前いただいた、通学距離2km圏内をコンパスで示した地図を見ますと、朝夷小から健田小までの距離が私の推測では2.4kmありまして、この方の意見としては、健田小が朝夷小へ来る2km圏内の歩く子供の数よりも、朝夷小から健田小へ歩く子供たちの数が多いのではないかというような御意見がありましたが、先ほど言いましたように、2kmではなくて、2.4kmあると思いますので、ほとんどの子供たち、双方ともスクールバスの通学支援を受けられる状況になりますので、これは一つの要望という形でお伝えしておきますが、その方には、2.4km離れているということでお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 それでは、元に戻りまして、資料1-1にあります、再編時期について何か意見ございますか。

委員 私は、26日は所用があって行けず、28日のみ出席しました。28日は健田の方もいて、意見を言いましたが、健田以外の方からも、いろんな意見があり、朝夷小の方が良いという話もありました。個人的には、海拔を考えると健田小が良いと思いますが、できるなら、26年度からの合併ではなくて、切れの良いところで1年遅らせて、その1年間で説明するなりして、100%の人が納得するのは無理ですけど、少なくとも今よりは納得する方は増えると思いますので、時間をかけた方が良いのではないかと、地区説明会と私が行けなかったときの説明会に行った人の感想を聞いて、そう思いました。

委員長 今回の意見は、26年度では問題が多すぎるのではないかという御意見でした。それについてはどうでしょうか。

委員 私も委員さんの意見に賛成です。今までの案をこのまま議会に持って行って、「これが私たちの考えです。民意を反映しています。保護者の意見です。」と言われても、2回の地区説明会に来られた議員さんは、たぶん反対されると思います。決して、これがすべて良い意見だとは思っていません。私は、安易に1年延ばすのではなくて、今まで検討したことを基本に進めていくべきだと思います。その中で問題点が2回の地区説明会に出てきた。それに関していくつか検討していくべきではないかなと思います。例えば、27年か28年か分かりませんが、これから1年後に統合すると確約をして、子供たちに周知してもらい、学校行事やPTA活動などを決める部会が立ち上がるのではないかと、そうすれば全てにおいて、スムーズに進むのかなと思います。また、1年延びることによって、複式学級ということと言われるかと思いますが、聞くところによると七浦小と忽戸小の複式学級になる家庭の方は「仕方ない。」という意見があるそうです。当然、その方々のフォローをしながら、1年間やって、このまま検討していくことが私は良いのではないかなと思います。

委員長 26年度ではなくて、猶予を置いてということですが、どうですか。

委員 確かに、今、お二人がおっしゃっていることは理解できます。教育委員会から26年度というような話が出たときに、歴史を調べてみたら、明治6年の学制公布から始まって、健田小は明治6年から開校、七浦・忽戸及び朝夷小は明治7年から開校ということで、ちょうど平成26年度が満140年で、ここでピリオドを打つ方が、後世に語り継ぐには良いのかなという感じがしています。そうかといって、二人の意見について、どうだということではないんですが、私個人としては26年に再編するという事は140年を区切りとして、ちょうど良いのかなという感じは持っていました。

委員長 今回の御意見は再編するのに区切りがちょうど良いのではないかなということ

でした。他には、26年度に検討委員会としては線を出したわけですから、そのときのことも考えてみてください。これについて御意見等ありましたら。

教育長

私どもとしては、当初から26年度ということ。あと1年延ばして、どうい問題がどんなふう解決するのかということは、はっきりしてないわけです。情緒的なものというか、そういう面については納得できない、それを受け入れることがなかなか難しいということは十分理解しているところでありますが、ただ新しい学校をスタートさせるためのいろんな問題を解決するには25年度の1年間あれば、今まで再編を行った地区と比べても十分だと考えています。私どもとしては、極めて小人数になってきているところがあるので、それを解消するということが当初から26年度と提案しておりますので、それについては全く変わりません。ただ、最近ぶれてきまして、私どもから案を提示したことが、なかなか受け入れがたいとすれば、とことん子供の数が少なくなって、皆さん方の方から「何とかしなくてははいけない。」という声が出てくるのを待った方がいいのかというような思いも持っています。ただ、それについては、今の立場にあるものとしては無責任かなど。現実的に、この千倉地区で子供の数が少なくなっていることを見たときに、やはり皆さん方の中から自然発生的に考えが出てくるのを待つのではなく、いろんな条件や思いがあるかと思いますが、先を見通して、私どもの方から提案するのは私どもの役割だということで、26年度ということ当初から、お願いしております。私どもの立場とすれば、御理解していただければ大変ありがたいと思っております。

委員長

言い出せば、いろんなことが出てきますが、原点でものを考えないと、全てを加味して、聞いていったら、まとまることも難しいですし、一つの方向に行くことも難しいかもしれません。そういう意味で、ここで決断する必要があると考えます。今まで、再三、再編時期の問題についても、いろいろ考えて、検討してきたわけですが、結論的に26年度に落ち着いた。その過程の中のこと、経過のことについても、考えてもらいたいと思っております。御意見がありましたらどうぞ。

委員

委員長の言われていることは分かります。経緯について、私も委員さんも理解していますし、尊重したいと思っております。ただ、地区説明会を聞く限り、時期はもう1年あった方が良かったので発言させていただきました。その間にやることはいっぱいあるので、それは確実にやった方が良くと思います。私はいまだに健田小に保育所・幼稚園及び小学校を持ってきた方が良くかなと考えています。そのために土地を探したことがあるのかという話もオブザーバーの方からありました。そういうことも考えると、もう一度、健田小にできないかなと考えますが、それは個人的な考えです。委員としては、26年度でやるのでしたら、それが良いと思いますが、そういう意見が2回の地区説明会で

あったので、発言させていただきました。意見として考えてください。

委員長 皆さん、保護者と一番近いところにいるということで、今の部分も含めて御発言があったりするのだろうと思います。再編検討委員会の委員として、どうしたら良いかということを考えてもらいたいと思います。再編時期について、このままで良いか、それとも再検討するべきか。前に一度、26年度にするのかどうかという意見を聞いたかと思いますが。

委員 私は2回の地区説明会を経て、このまま進めてしまうのは、あまりよろしくないのかなと。実は和田地区の方と話をしたら、そもそもシナリオが決まっています、何を言っても駄目だから途中であきらめてしまったという話を聞きました。旧千倉町においては、みんなが良かったと言えるような再編にしたいと思っているので。私は2月28日、26日は出席できなかったので行った人の話を聞いたら、このままいったら、遺恨がのこってしまうのかなと、それは自分が生まれ育った所で、嫌だなという思いがあって、発言させていただきました。

委員長 ここで決めなければならないことですが、第1回目、2回目、3回目から再編時期についての話がいっぱい出てきて、後半にきて、地区説明会に出たら、また同じ話が出てくる。28日のときだったか、「26年度になったことを全然知らない。」という人がいましたが、検討委員さんはどんな形でも、「こうなったよ。」と、どんどん知らせなくてはいけない。私はそう思います。それから「新聞で見た。」という人もいました。新聞は報道として、この会議に来た時のことを報道したので、「それで決まった。」って何も決まっていはいないんです。そういうようなことが今までもあったし、ここでもう一度そういう段階へ戻したり、ものを考えたりというのは、ここまで来て、なかなか難しいのではないかなと私は思います。

委員 つまり、それは健田小のPTA会員が知らない人がいたということですね。

委員長 その方が健田小かどうかは知りませんが。

委員 PTA会員の方がよく知らないのと、それは4校のPTA役員で検討委員になっている我々が知らしめる責任があるということですよ。

委員長 そうですね。

委員 我々に対する批判ということですか。

委員長 そういうことではなくて。

教育長 先ほどの委員さんの発言で、和田地区の方が、シナリオが決まっていたから言っても仕方がないとあきらめたとありましたが、丸山・和田の再編のあり方をそのような言い方でひとくくりにするのは、丸山・和田の再編検討委員会の人たちに対して極めて失礼ではないかなと思います。それはその方がおっしゃったのかも分かりませんが、会全体としては、皆さん方がかなり意見を激しく言い合ったりしている場面もあっての結論が出ていますので、そういう意見が

あったかもしれませんが、全体の再編検討委員会の進め方はシナリオ通りに進んでいるとかそういう問題ではないと私どもも判断しておりますので、まずそれを一点、申し上げます。それと、再編の時期について協議していただいておりますが、雰囲気とか感想的なものではなく、今日、私ども、2回の地区説明会のときに再編時期について出た意見を資料として提示していますので、これらについてのそれぞれの意見、あるいは私ども再編検討委員会の事務局として答えたことについて、その是非はどうかということを議論していただきたいと思えます。

委員 私がそういうことを今さら言うのは駄目だということですか。

教育長 そういうことではなくて。

委員 それは言っても良いんですね。だから、私が思ったということ。

教育長 私どものまとめとすると、2回の説明会で再編時期について御意見はこういうものかなと捉えて判断していますので。

委員 それは先に、教育委員会としては、これの是非をやるということ。

教育長 それと「このままいくと遺恨をのこす」と、「遺恨」とはどういうことですか。

委員 私、1年と言いましたが、少し時間をかけて、その間、説明する機会があれば、反対の意見を言っている人も納得してくれるかもしれないし、大枠を変えらるということではなくて、地区説明会での意見、はっきり言って、反対意見が出ていたということも聞いているので、もう少し延ばして、その間に説明をした方が良いかなと思って、発言させていただきました。

教育長 1回目は出ていないわけで、それは聞いた範囲でということですよ。他の委員さんは2回とも出ていらっしゃる方がいるわけで、そういう方々にぜひ御意見いただきたいと思えます。委員さんの考えだと、今の時点で再編に賛成できない方まで納得させてからやった方が良いということですよ。あと1年延ばせば、そういうものがあるかどうかというのは保証できませんよ。

委員 保証はできませんけど、説明を増やしてやった方が良いと思えます。

教育長 説明会を反対の意見がなくなるまで時間をかけて、やった方が良いという考えですよ。

委員 反対の意見がなくなるまでというのは極論ですが、今よりは良いと思えます。これは個人的な意見です。

委員 委員長に質問ですが、地区説明会のときに「皆さんの意見を検討します。」と言われたと思えますが、何を検討するんですか。

委員長 こういう意見が出たけど、どうですかと。

委員 出た意見の3分の1くらいは「時期が早い。」と。それは、今、検討する場面ではないのですか。

委員長 それを検討していくわけですが、地区説明会に出た皆さんがそういう意見で

したか。そうではないですよ。

委員　　そういう意見が結構ありました。

委員長　「結構」というのはどういうところで。

委員　　皆がまとまってという感じではなかったと私は感じました。だから、もう少し待って、皆さんに説明する機会を増やせば、反対する人はなくなるのではないでしょうか、少なくとも今よりは良いのではないかなと思います。

委員　　意見の中にも、ある反面、案は全部是認してしまって、統合後のスクールバスや制服の問題を言う保護者の方もいらっしゃるわけですが、ただ、委員さんは、地区説明会での意見を聞いて、26年4月という方向性を決めたことに、揺らぎがあるということと私どもは理解していいですか。

委員　　教育長の言うとおりの26日は出ていません。26日に行った人から聞いた話で個人的に思ったことも言えないのであれば、私の発言は削除してください。

委員　　私が言いたいのは、そういうことではなくて。確かに時期についての意見もありましたが、26年4月1日ということのを了承して、統合後の質問をされている保護者も来ていたということを知ってほしいということです。

委員　　それは理解できます。

教育長　資料1-1に再編時期についてということで5つの考えが出ています。例えば2番目の4歳児に負担が集中するので、年少と年長を別に分けて、幼稚園生活をおくるといような意見がありましたが、それについては、私どもの方からは、年少だけ、あるいは年長だけの幼稚園は子供の成長からいっても、自然ではないのではないかという意見は言いましたが、再編検討委員会で協議することにしますと引き取ってきたと思います。そういったことを一つ一つ皆さん方に確認をしていただくと、それが前提になっていくのではないかと。先ほど、委員さんからありましたのは、積極的かやむを得ないかは別として、統合することを前提にしての要望や疑問が出てきているわけです。これが、私どもとしては地区説明会での概要だったというふうに判断しています。冒頭に説明しましたので、これらを基に御意見いただければありがたいと思っています。

委員長　私は部分的にこれはというところと言った覚えがあります。どう捉えられたかはわかりませんが、教育長が言ったようなことだったと思います。ここで10分間、休憩したいと思います。(10分休憩)

それでは再開します。26年度の再編ということが基本になって意見を聞いた、そうではなく、猶予があった方がいいのではないかという意見があって、今までの話し合いになったと思います。もう一度、委員さんに御意見を聞いて、委員長として判断したいと思います。それでは、PTAの方から再編の時期について御意見をお願いします。

委員　　七浦小としては、前からも言っているように1回で。ただ延びれば延びた方

がやりやすいかと思います。

委員長 それでは複式のことはいいいですね。

委員 それは大丈夫だと思います。

委員 忽戸小は26年度で一緒になるという前程で進んでいるので。個人的には1年延びたら延びたで良いんですが、学校的には複式が増えるだけだと思います。

委員 朝夷小は決まったこととは別かもしれませんが、一貫して2校案をすすめていましたので、再編時期の問題に関しては2校案と並行する問題だと思っています。小学校としては、考えはぶれていませんので、26年度に朝夷小ということは変わりありません。御理解いただきたいと思います。

委員 今まで、いろいろ検討、議論を重ねてきて、26年度からということで。先ほどありましたが、複式学級であるとか、いろんな意味を含めての26年度提案ということで話し合ってきたかと思います。ですから、私としてはこの計画通りで良いのではないかなと思います。それだけ時間をかけて話をしておりますので。以上です。

委員 再編時期を延ばして欲しいと言う委員さんの話しも分からないわけではありませんし、教育委員会からの提案も理解をしているつもりではいますが、どちらが良いのかというのは、ちょっと。自分では先ほどの委員さんが言ったように、去年の3月から何回も検討してきて、26年度でという方が良いような気がしますけど。

委員 会議に参加させていただいて、今回のケースは一つの回答案が急に出てきたわけではなく、段階的な条件をクリアして出てきた案だと解釈しました。最初に複式とか保育所の位置とか課題があって、まず小学校は一つにすべきであろうところで私は納得をしました。次に、小学校の校舎はどこを使えば良いのか。これは最新の小学校を想定して設計した健田小の校舎を使うことで良いだろうということで納得をしました。では、幼保がということになったときに、やはり今ある施設を使うのであれば、健田小、千倉中、朝夷小とある程度、教育施設はまとまっていた方が良いのではないかなということで納得をしました。26年度で良いですと言ったのは、保育所のことや、複式学級ができることについて、早急に対応しなければならないと思い、前回賛成をしました。この考え方は、それぞれ個人の考え方があるにしても、自分としては他のところに行って説明しても、決して間違った考えではないと自分で解釈しましたので、賛成しました。それで、考えは今も同じです。

委員 第6回の際に申しあげたことと同じですが、4校ある小学校を1校に、4園ある幼稚園を1園にする、基本的なラインについては、すでに皆さん意見が尽くされていたのだと思いましたが、今も思っています。ただ、そのときに各PTAの会員さんたちが朝夷小の周辺の交通の問題だとか、幼保の海拔の問題

だとか、今後の結果はどうなってくるのかということについての不安を言われている方がまだいるということをおっしゃっている。それについては、今後、丁寧な説明をしていくことで、理解ができるのではないかと申し上げたと思うんです。健田小PTA会長の考えは、丁寧な説明が十分になされていないのではないかとということで先の意見があったと思います。検討委員会としては、この間の2回の地区説明会がその機会であったというところで立場の違いがあるかと思うんです。私個人としては、今日ここで最終的な結論をどうするかどうかはまた別として、今後も折に触れて、いろいろな説明を丁寧にしていくことが今、求められているのではないかと考えています。ですから、結論としては、私は第6回と同じで、現状4校を1校にするというところまで合意できていると考えると、このまま原案を進めていくのが良いのではないかと考えています。ただそこに、丁寧な説明をつけてというのは付けるべきだと思います。

委員 今、委員からもありましたが、まだまだ丁寧な説明が必要なところが多いのではないかと、この地区説明会の中でも感じています。26年度ということで、期間が短い中でも、丁寧な説明を十分に尽くしていくということで、理解を得ていくしかないのではないのかなというふうに思っています。子供にとっての不安、環境が変わることの不安、保護者にとっての不安、そういったものを一つ一つ解決できる場所、対応できる場所を整えていくということ、丁寧にやっていくということをお場では申し上げたいと思います。全体の流れとして決まることについては了解をしたいと思います。

委員 前に「統合は1回で」ということでお答えしたと思います。今の発言と同じで、これから説明するとか、細かいところを詰めていくとか必要だと思います。

委員 七浦小は、保護者ともども、「統合は1回で」ということでお願いしていました。それについてはクリアされていますので、大きな問題はないのかなと思います。一応、26年度という方向で話し合いは進んでおりましたので、校内についても26年度統合ができるようにということで、現在、準備を進めています。ただ、保護者の方も、先ほど、七浦小PTA会長からは遅い方が良いに越したことはないとありましたが、26年度でも、七浦の保護者は納得が得られるのではないかなと私は感じています。

委員 検討委員会7回やりまして、とにかく、26年度に1回で統合した方が良いと思います。延ばせば延ばすほど、なかなか進まない、いろんな問題が出てくると思います。私は朝夷小に対しては大型バスは入らないと思います。用地買収についてもなかなか難しいと思います。だから、私は新しい健田小が一番良いと思います。以上です。

委員 2回の地区説明会で我々、行政連絡員は年寄りだという意見がありました。確かに、皆70歳から80歳ぐらいのメンバーですけど、真剣に検討してきま

した。7回会議をやりまして、各学校での保護者の方にも説明してきたと思います。できることなら、原案通り進めていってもらえたらと思います。

委員長 どうもありがとうございました。これは前にも、こういう形でやったような気がいたしますが、流れがあって、そして、ここへと到達したということを考えますと、これは26年度に再編をすると、それにあたってのいろいろな問題点や意見や修正しなくてはいけないことがあっても、基本的には26年の4月1日に小学校4校が統合、幼稚園4園が統合ということにつきまして、御異議がございますか。

委員 最初から私は言わせていただいておりますが、今日、出席されている議員さん方に、地区説明会も参加していただいて、雰囲気も分かっているかと思っておりますので、率直な意見を聞いてみたいと思っておりますが、いかがですか。

委員 最終的に、市長提案で議案が出ると思うんですよ。ここであらかじめ諮っておくというか、その辺はなかなか難しいのでは。

委員 委員さんは行政に長く携わっていて、そういう考えがあるんでしょうけど、千倉の小学校のことは皆さんで考えるべきことだと思うんですよね。立場的にオブザーバーで来られているのかもしれませんが、どういう感想を持っているかとか、この会議の雰囲気だとかを聞いてみたいのですが。

委員 この場でなければいけないですか。

委員 できれば、この場でお聞きしたい。

委員 委員長が決めることでしょうけど、私自身は反対です。

委員長 これは検討委員会ですから、検討委員の中で取りまとめていくと。それが終わってから、意見というか、考え方を聞くということ。

委員 会議が終わってから、委員長がそういう場を作ってくれるということによろしいですか。

委員長 議員さん方は良いですか。

オブザーバー 前にも提案しましたが、議事が終わった後で、意見を言えということであれば、もっと早くそういうことができたのではないかなと、私どもは申し入れていました。今になって、ほとんど決定した状況で、意見をと言われても、私どもが個人的に考えていることを今言ったところで、どうにもなるものではない時期に来て、委員さんが議会でとりましたが、皆さんの決定事項を我々が否定するわけには、なかなかいかない部分もあるんですよ。ですから、途中の経過の中でこういう意見があると言わせていただければありがたかったなと。実際の他の地域のことも聞いていますが、富山の再編では議員も発言していたそうです。白浜の場合は毎回の議事が終わった後で議員の発言を聞いていたそうです。そういう前例がありますので、私どもも一言、意見として言わせていただければと思いますけど。

委員長 検討委員会としては、そういう予定をしておりませんでしたので、終わって

からでは大変失礼だと思いますが、それでよろしいですか。

オブザーバー 皆さんがそういうことであれば。

委員長 それでよろしいですか。

委員 私は反対です。

委員 私は聞きたいです。

委員長 検討委員会としては会議が終わってから、聞く会というか、そういう形で欲しいと希望します。

委員 反対した理由を言いますが、議員さんというのは、もうちょっとステージが高いところで、いろいろ発言していただくというのが、筋ではないかというのが私の考えなので。一応、検討委員会のメンバーでもなく、オブザーバーという形で参加していただいて、皆さん方の意見を心にとめて、条例が提出されたときに、そこで賛成討論なり、反対討論なりしていただく方が良いのではないかと、そのように私は考えております。ただ皆さん方がぜひ聞きたいということとを止める理由はありませんので。

委員長 では会議が終わったところで行います。今、再編時期についてということですが、検討委員会の大方の意見は、これまで行ってきた中で26年度ということは方向性として、皆さんに提示してきたわけだから再編時期としては、平成26年4月1日ということを進めていきたいと思っております。このことについて、特別に意義がございますか。なければ次に移ります。位置について質問を受けたいと思っております。

委員 委員長、資料1-1の2と4について協議しないまま、学校位置に移ってしまっているのですか。

教育長 2と4については、地区説明会の中で、検討委員会で検討しますとお答えしたわけですが。2と4もまとめて、皆さん方の御意見をいただいたという解釈もできるわけです。ですが委員さんは念のためということで、2と4について、私どもがお答えした内容でいいかの了解を皆さん方に丁寧に確認したいということだと思っております。

委員長 今、資料1-1の2と4について確認したいと思っておりますが、2について説明願います。

事務局 2の4歳児の負担が集中することになるというのは、幼稚園に入って、1年後に引っ越しをしなくてはならない、異動する負担が集中するので、それを、年長だけの幼稚園と年少だけの幼稚園をつくらば解決しますという案を示されました。それに対して、子どもの育ち、教育の成果というのは、一定の年少・年長がいて、共に学ぶことによって成果があげられるので、年少だけの幼稚園、年長だけの幼稚園というのは元々持っている幼稚園の2年保育の機能を大きく損ねるものなので、それは教育環境としては良くないと考えますということ

申し上げました。その方が示された案というのは、年少が入るべき幼稚園を朝夷幼稚園に統合し、残る年長はそれぞれの幼稚園で卒園していく、そうすると、年少が3回動くところが2回になり、1回減ることになると。そういうことで、私どもはこのような回答をしました。

委員長 2の回答したことに對して、検討する事項がありますか。なければ、4の問題は。

教育長 25年度に入園した子供たちは4つの園で過ごしている時はそれぞれの園の制服で問題がないわけです。それが26年度に年長になって統合となったときに4つの制服が一堂に会する。これは制服というのは所属感を育てていくのに極めて大事だというお話がありました。私どもの回答としては、所属感を育てていくのは、もちろん制服もありますが、それだけではなく、一体となった活動とかそういったことでやっていけるというお話をしました。

委員長 これについて何か再検討する必要がありますか。なければ、学校等の位置についての問題に入りたいと思います。

委員 学校等の位置について言われていますが、この検討委員会では、26年度に健田小へ1回で統合と決まったと思いますが、それで先ほど確認したときに了承して良いですと私は言ったんですが、位置について、また検討するんですか。

委員長 ここに意見が出てきていますが、検討する余地はありますかと聞いています。

委員 検討する余地があるんですか。

委員長 あるとすれば、資料1-2の7ですが。

委員 これは先ほど委員一人ずつ聞いて、26年度で1回で健田小1校でやると決まったので、もう終わったことではないんですか。

委員長 今の意見については、それはそのとおりですから、分かりました。

委員 朝夷小ですが、我々が主張してきたことは一貫して変わらないので一緒ですが、地区説明会で出てきたのは、全く新しいというか、新たに朝夷小の校舎の優位性のことを言われたと思うんです。要するに協議していただくことにあたるか、あたらないかという話だと思いますが。

委員長 それを皆に伺えばいいですね。資料1-2の7の小学校の位置について、「健田小学校は校舎からグラウンドが見渡せない、また周辺道路の交通量が多く危険なため、小学校は朝夷小学校が良い。」この意見は朝夷小のPTAの方から朝夷の方が良いと出てくる話の一つです。このような話の中で、もう一回、皆で検討してみようということですが、委員さんの言うとおりの、26年度に健田へということ決まりではないかということで、その辺のところはどうしますか。もう一度、検討しますか。方向としては、健田で1校に統合するというので、最初の段階で話し合いをしましたが、検討する必要がありますか。

委員 この意見は小学校の統合校舎を朝夷小にするという新たなお話で、資料にも

載っていますが、再度、協議してもらおうことになると思いますので、先ほどの再編時期と同じですが、協議するべきだと思います。

委員長 先ほど統合小学校を朝夷小にすることがベストだというような提案がされていましたが、このことについて協議・検討しますか。

教育長 1～6までは、私どもの方で答えています、その答えでよろしいということですね。今、委員さんがおっしゃっているのは、資料1-2の7のことと理解してよろしいですね。

委員 はい。新しく統合した小学校の校舎は朝夷小がふさわしいのではないかと。

教育長 その理由は、そこに書いてある、健田小は校舎からグラウンドが見渡せない、また周辺道路の交通量が多く危険なため、小学校は朝夷小が良いという観点かどうかということをごここで協議するということですね。

委員 協議してもらえることなのか、まずそこから。協議してもらいたい、お願いできればという要望です。

委員長 資料1-2の7のことについて、検討しますか。今までの回答の中で全ての回答が終わっているということで認識すれば、ここで、あえてする必要はないと思いますが、どうでしょうか。

委員 28日のこの意見の理由も、皆さん聞いていたと思いますので、少し要約してある文章だとは思いますが。

教育長 校舎からグラウンドが見渡せないというような話は、この再編検討委員会でも出まして、健田小校長から説明がありました。それを踏まえて、回答欄にもありますが、「これまでの再編検討委員会でも意見が出されているため、必要があれば」ということで、お答えをしております。あと、道路環境については、道路の危険場所等は再編に関係なく、改善していくというようなお答えはしております。その内容について、再度協議する必要があるということですね。

委員 理由づけはこれだけではないでしょうけど、新たな意見がありましたので、できましたら、皆さんの意見を聞きたいという感じです。

委員長 取り上げますか。いかがですか。

委員 道路のことに触れていますが、確かに健田小は、水神社のところから館山・大貫千倉線という大貫を通じて、大きな道路がありますが、白子・和田方面からおいでになる方が、白子郵便局から入り、健田小の前を通過して、近道をして、館山へ通勤する方が多いということで、交通量の多さを懸念して、学校のところに信号機がつけてあります。それから朝夷小につきましては、教育委員会では、「狭い場合は拡幅します。」という言い方をしていましたが、周辺道路、上から来る道路は別としましても、一番狭いところは3m、一番広いところが5m、平均で4mとなっています。健田小の方は、道路としては当時の1級道路だったのでセンターラインが白子の方から引いてあります。全幅5m以上ない

とセンターラインは引けませんので、朝夷小の周辺にはセンターラインはありません。そういった意味で大型バスは入れないという状況なので、この場合はいろいろ考えますと朝夷小へ統合小学校を持ってくるということは、25人や30人のバスで、非常に小回りは利きますが、台数が多くなるという状況になることから、物理的に健田小の方が、幅員が広く、センターラインがある普通の規格の道路になっているので、大型のスクールバスの運行については良いのかなという感じはします。

委員長 道路の交通問題について、御意見をいただきました。他にどうですか。

委員 26年度に幼稚園が朝夷、小学校は健田というふうに決めて、先ほど、皆さんに確認したと思いますので、あえて、また確認というのはどうなのかなと思います。

委員長 わかりました。それでは、意見としては、方向性は決まっているのだから、26年度に健田小を使って、統合するというところで、この問題については終わりにしたいと思います。次に名称についてですが、特別な意見はなかったように思いますので、「千倉小学校」、「千倉幼稚園」、「ちくら保育所」という名称で、何か御異議はございますか。

全委員 ありません。

委員長 それでは、そのとおりで行きたいと思います。他に何かありますか。それでは、第2号「意見具申案について」議題といたします。事務局から、何か説明はありますか。

事務局 議事の2.「意見具申について」を説明させていただきます。資料2を御覧ください。まず、表紙になります。星委員長から教育委員会教育長に提出をする形になります。2枚目を御覧ください。「千倉地区の学校再編に係る意見具申(案)」となります。『千倉地区の学校再編について、七浦幼稚園、忽戸幼稚園、朝夷幼稚園及び健田幼稚園、並びに七浦小学校、忽戸小学校、朝夷小学校及び健田小学校の再編について検討を行いました。検討に際しては、各委員の意見はもとより、千倉地区の保護者及び地区住民の意向や要望を受け、検討事項の協議をいたしました。検討委員会での協議や地区説明会の開催による意見交換などで、千倉地区の学校再編の協議結果が次の通りまとまりましたので、意見具申をいたします。』というような本文となって、検討委員の委員長、副委員長をはじめ、委員さんの連名となります。次に裏面の「協議結果及び要望事項」としまして、『千倉地区の七浦幼稚園、忽戸幼稚園、朝夷幼稚園及び健田幼稚園、並びに七浦小学校、忽戸小学校、朝夷小学校及び健田小学校の再編は、千倉地区の教育環境が図られ、次代を担う子どもたちの人間形成に資するものでなければならぬ。このことを踏まえ、協議された内容を次のとおりまとめるとともに、その実現に向け要望するものである。「1. 再編時期に関する事項」

再編時期は、平成26年4月1日とする。「2. 幼稚園及び小学校の位置に関する事項」幼稚園舎は、朝夷幼稚園舎を使用する。なお、平成26年度から朝夷小学校校舎を幼保一体施設に改修し、平成27年度から統合幼稚園とちくら保育所の幼保一体施設を開設する。小学校舎は、健田小学校舎を使用する。3. 「幼稚園及び小学校の名称に関する事項」幼稚園名は千倉幼稚園とする。小学校名は千倉小学校とする。「4. 児童の登校及び下校に関する事項」通学の距離及び時間の延長による児童の心身の負担を考慮し、安全で安心な通学ができるよう、スクールバス運行等により支援を図る。また、幼稚園児の通園支援についてもスクールバス運行を図るものとする。「5. 校歌及び校章に関する事項」校歌及び校章は新たに作成する。「6. 児童の学用品に関する事項」保護者負担が極力少なくなるよう調整し、学用品類の統一を図る。「7. 小学校の行事・授業等に関する事項」相互の学校行事を確認し、再編時期に向け課題の調整を行い、スムーズな学校教育のスタートに向け推進を図る。「8. P T A組織、活動等に関する事項」相互のP T A活動の実績を尊重し、会員の理解を得ながら再編期日に向け課題の調整を図る。「9. 園舎及び校舎の環境整備に関する事項」幼保一体施設等は、早期完成が図られるよう要望する。「10. 閉園・閉校に伴う記録保存に関する事項」閉園・閉校に伴う歴史資料の作成及び記録の保存・継承に際して、必要な措置が図られるよう要望する。「11. 閉園・閉校跡地の活用に関する事項」施設・設備の有効利用が積極的に行われるよう要望する。「12. 周知に関する事項」千倉地区の再編に係る各検討事項について、地区住民に周知が図られるよう要望する。』以上が意見具申案となっております。

委員長 　ただ今事務局から意見具申内容についての説明がありました。再編の時期、校舎・園舎の位置、名称等について再度確認としましたので、意見具申案の文言を確認しながら決定していきたいと思えます。修正箇所があったら、御指摘いただけたらと思えます。

委員 　「6. 児童の学用品に関する事項」で地区説明会の中で、園児服についてふれていましたが、26年度に年長になる4つの幼稚園の園児には必要な予算措置を講ずるものとするや付け加える形で、公費で制服をつくってあげるようなことはできませんか。保護者の負担というの、何か問題が生じるような気がしますけども。他の地区の例ではどうですか。

事務局 　他の地区では基本的には数年かけて、園児服等を整えています。違いがあるのは仕方がないという位置づけでやっております。新たに入ってくる子は統一の新しいものに揃えるということで、年長さんについては、それぞれの園児服という形になるかと思えますが、他の地区ではそのようにやっております。

委員 　そうすると、ある程度、時期を見てということはどういうことですか。

事務局 　年少・年長で2年間と考えれば、25年度に入園する子が26年度統合の幼

稚園児の年長となるわけですので、実質的には、26年度の1年間、年長さんはそれぞれの入ったところの園児服を使って、26年度に入園する年少さんについては新たなものを皆さんが揃えとなれば、そこで1年間だけが変わっているだけの話しだと思います。

委員 幼稚園としては、バラバラな園児服を着てくる子が集まると。

事務局 基本的には専門部会の学用品部会を立ち上げ、保護者の方々を踏まえた中で協議・検討が今までのケースでもなされていますので、その辺を皆さん方が御理解をして、統一を図っているものであります。

委員 わかりました。

委員長 他に何か意見がありますか。

委員 「5. 校歌及び校章に関する事項」について、「園歌」も入りますか。

事務局 「園歌」については、校歌・校章部会で協議をしていただくことになろうかと思います。現行では、七浦幼稚園・忽戸幼稚園及び健田幼稚園は園歌がありますが、朝夷幼稚園だけはありません。これについては、校歌・校章部会で校歌と併せて協議していただくこととなります。

委員長 質疑ありましたらお願いします。よろしいですか。それでは、意見具申案のとおりとするということで、御異議はございませんか。

全委員 はい。

委員長 ありがとうございます。それでは、この具申案については承認されました近日中に教育委員会あてに提出いたしますので、よろしく願いいたします。それでは、第3号「専門部会構成案について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 議事の3「専門部会構成案について」、事務局より説明いたします。資料3「千倉地区学校再編検討委員会・専門部会構成案」を御覧ください。各委員の人数については、学校間の人数の違いもあり、各部会人数については何名以内としています。1.「通学支援部会」。スクールバス運行対象地区及び距離など。各幼・小PTA3名以内、中学校PTA2名以内、各幼・小職員2名以内、中学校職員1名、教育委員会2名、合計25名以内。2.「校歌・校章部会」。園歌・園章及び校歌・校章作成方法など。各幼・小PTA2名以内、各幼・小職員2名以内。合計16名以内。3.「学用品部会」。園服、体操服等の統一など。各幼・小PTA2名以内、各幼・小職員2名以内。合計16名以内。4.「PTA部会」。名称・組織・規約など。各幼・小PTA2名以内、各幼・小職員2名以内。合計16名以内。欄外ですが、「人選方法については、各団体に委ねる。」これについては、2月26日保健センターでの地区説明会時の要望事項として、「通学支援部会員については、公募という形をとっていただき、保護者から数名が参加できるようにして欲しい。」という意見がありました。通学支援に限

らず、各幼小PTAからの推薦については、各幼小PTAに委ねることとしました。続いて、「専門部会の部会長は、原則として再編検討委員とし、再編検討委員会にて部会報告または協議事項を説明する。」次に、「専門部会員の交替または構成人数の増員は再編検討委員会の承認を得ることとする。」なお、この4つの部会以外に、学校のカリキュラムと行事についての部会を当初、丸山・和田地区では立ち上げましたが、基本的には学校主体で協議をしてもらう部会であり、25年度からは部会として外した経緯もあり、千倉地区については、特に部会は設けずに学校間で協議していただき、その都度、検討委員会で報告していただきたいと考えております。次のページ以降は各団体の推薦書となっております。締切りは4月30日（火）まで、提出先は各推薦書用紙に記載していますので、よろしくお願いいたします。

委員長 専門部会構成案について質疑等ありましたらお願いいたします。

委員 「通学支援部会」に中学校PTA 2名とありますが。

事務局 「通学支援部会」に中学校PTAと中学校職員を入れた理由は、現在、中学校はスクールバスを利用しているということで、助言なり、バスの活用なりを検討していただければと思い、「通学支援部会」に中学校PTAと中学校職員を入れて作成してみました。

委員 分かりました。ただ、「通学支援部会」は中学校職員が1名参加させていだければ、PTAの方よりも、長い歴史もあり、把握もしていますので、PTA 2名は削除していただいて、「PTA部会」に中学校関係者として、関係者ですので、PTAになるか、職員になるかは分かりませんが1名入れていただけるとありがたいです。

委員 委員の言われるとおりで、「PTA部会」は必要かと思っています。今、中学PTAの総務委員として各小学校からあがっていますので、今後これで良いのかという検討をしなくてはいけないので、ここには入れて欲しいかなど。

事務局 1名で良いですか。

委員 では、2名以内でお願いします。通学支援部会の中学PTAは削除してよろしいですか。

委員 基本的に、混載はしないんですか。中学生と小学生が同じ方向だけど、混載はしないんですか。

教育長 混載は考えていませんが、具体的には通学支援部会で考えていただくということで。

委員 混載するとすれば、中学校PTAがいた方が良いと思うので。

事務局 富山地区ですと、平群の方から通学バスは出ているのですが、小学校と中学校が一緒に乗ってきています。ですから、専門部会を立ち上げてみないと何とも言えませんが、時間帯が一緒であれば、中学校と小学校が一緒になるという

可能性もあるのかなという感じもしまして、中学校PTAの方にも入っていた
だいて、協議していただいても良いかと思い提案しました。

委員 「通学支援部会」の教育委員会2名というのは、事務方ですか、スクールバ
スの方ですか。机上では考えられないようなことが起こることもありますので、
実際、バスのダイヤが分かる人間の方が良いと思います。

教育長 はい。スクールバスの運行に詳しい職員がつきます。

事務局 修正箇所を説明いたします。1.「通学支援部会」、中学校PTA2名以内を
削除。合計23名以内。4.「PTA部会」、中学校関係者2名以内を入れて、
合計18名以内とさせていただきます。

委員長 他にどうでしょうか。

委員 「通学支援部会」については教育委員会2名とありますが、他には書かれてい
ませんが、教育委員会の方が来て、事務手続き等々はやっていただけるん
でしょうか。

事務局 基本的にはお伺いをして、調整には入ります。通学支援の教育委員会はスク
ールバスの担当者になりますので、運行形態も含めて、会議に入っていただく
ということで御理解いただきたいと思います。

委員長 よろしいですか。他にどうでしょう。

委員 専門部会というのは、部会ごとで会議をするんですか。それとも、皆一緒に
やるんですか。

事務局 専門部会というのは、部会長を決めていただいて、部会長が先に立って、部
会を進めていただくということになります。

委員 ということは、通学支援が月に1回ずつ会議があつたりとかですか。

事務局 月に1回とは限りませんが、部会ごとに違ってくるかと思います。

委員長 それでは他にありませんか。なければ、先に進めます。議事の第3号「専門
部会構成案について」事務局から説明がありましたが、検討委員の皆さま、異
議はありませんか。ないようでしたら、この案については承認されました。あ
りがとうございました。次に第4号「次回会議日程について」を議題といたし
ます。事務局から説明をお願いします。

事務局 第4号「次回会議日程について」ですが、意見具申が承認されましたので、
次の段階としては、専門部会ごとの協議検討が中心となります。年度末でもあ
り、各種団体の総会などが控えており、役員改選もあることとしますので、
新たな体制の中で進めてまいりたいと考えております。つきましては、新たな
検討委員の推薦をいただき、新体制が承認された後の会議開催となりますが、
25年度は早めにスタートしたいと考えていますので、5月下旬頃に会議を招
集したいと考えております。よろしくをお願いします。

委員長 ただいま、事務局から第4号「次回会議日程について」の説明がありました。

これについて質疑ございますか。ないようですので、本日の議事については終了いたします。議事が終了しましたので、傍聴人は退席をお願いいたします。

(傍聴人退席)

委員長 6. 「その他」について、事務局から何かありますか。

事務局 会議の日程ということで、平成25年5月末ということでお願いしました。専門部会については、本来ですと、25年度の検討委員会が立ち上がって、新たな再編検討委員が4月末までに推薦された専門部会員を承認することになりますが、それを待っていると、専門部会が6月頃まで開けない状況になってしまいます。できましたら、早めに対応していきたいと考えておりまして、4月末までに各校PTA総会があって、終わった段階で役員が改選されると思いますので、そういった部分で新たなメンバーを出していただいて、ゴールデンウィーク明けぐらいに専門部会の方々に事務局から連絡をさせていただいて、集まっていただこうかと。今後の専門部会としての進め方や専門部会長を誰にするのかなどの協議・検討というのは専門部会委員の推薦委員になりますので、そういった方々に話をし、事前に協議していただこうかと考えております。あと、平成25年度は閉校に向けての1年となります。他の地区ですと、閉校実行委員会というものを立ち上げていただいて、閉校に対する考え方を各学校、各幼小PTA、各地域の方々も含めて話を進めているのですが、次の役員さんの負担というのがありますので、できれば、24年度の役員さんがどういこうかという話し合いを持った方が良いのかなと感じています。

教育長 補足で、平群小、岩井小、八束小、富浦小、白浜小及び長尾小と閉校ということをやっております。この閉校実行委員会というのを立ち上げて、行っているところが多いわけですが、どういう組織でどんな内容でやったかというのは、他の地区の例がありますので、それぞれの学校で閉園・閉校行事をどんな形でやるのか、あるいは、やらないのか。やるとすれば、どういう組織でやっていくのか。できれば、先ほど課長が申しあげましたように、年度内に方向性というか、ある程度の組織づくりを決めていく必要があるかと思っておりますので、これについては、また学校ごとに説明、あるいは、一括でよければ4校一緒に集まっていたら説明をいたします。実行委員長については、元PTA会長さんとか、行政連絡員さんとか、いろんな形がありますので、それらを資料として皆さん方に早くお届けして説明申し上げたいと思っておりますので、お願いします。

委員長 先ほど話しましたとおり、これから懇談会というか、議員さんのお話を聞きたいということで、これから引き続き行いますが、これで閉会とします。

事務局 それでは以上をもちまして、第8回千倉地区学校再編検討委員会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会)